

1. 計画策定の目的

地域や年代等による多様な移動ニーズに対し、本市では「大分県南部圏地域公共交通計画(県計画)」に基づき、地域公共交通網を改善しているところです。このような中、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(平成19年法律第59号)の改正により、公共交通計画とバス等の補助制度が連動化し、県のみならず市町村における計画策定が努力義務化されました。これらを踏まえ、今後5年間の公共交通のマスタープランとして、持続可能で利便性の高い地域公共交通のあり方を示し、佐伯市地域の旅客運送サービスの持続可能性を高めるために本計画を策定します。

2. 計画の期間

令和5年10月から令和10年9月末までの5年間

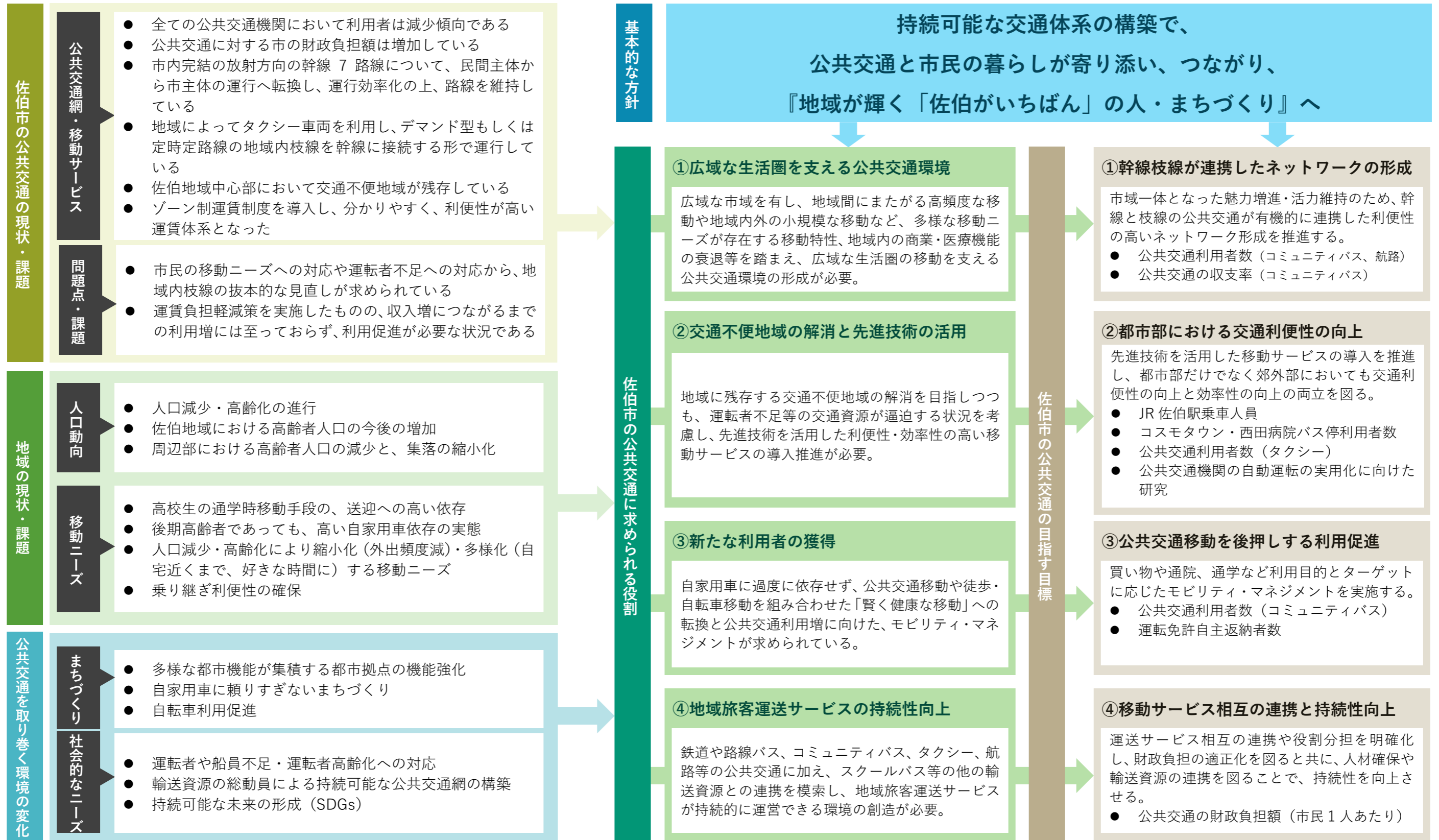
3. 計画の対象区域

佐伯市全域

4. 課題や取り巻く環境の変化の整理・分析

バス利用実態調査、住民アンケート調査、高校生アンケート調査を実施し、地域や地域公共交通の抱える課題と取り巻く環境について、整理・分析を行いました。

5. 基本的な方針と佐伯市公共交通の将来像



6. 佐伯市で目指す地域公共交通の将来像



サービス	役割	移動の質と量	確保・維持策
公共交通	広域幹線	大規模・多目的	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道、幹線的な路線バスを高頻度かつ幅広い時間帯で確保 地域公共交通確保維持事業(幹線補助)を活用し持続可能な運行を目指す
	地域間交通		<ul style="list-style-type: none"> 路線バス、コミュニティバス、航路により、平日を中心として生活行動に必要な水準を確保
	都市内交通		<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバス、タクシー等により、高頻度かつ柔軟なサービスを確保
	地域内交通		<ul style="list-style-type: none"> 主に地域内の基礎的な生活行動を支える移動手段を確保 地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)を活用し持続可能な運行を目指す
その他の補完的サービス	<ul style="list-style-type: none"> 通学や通院等の特定の移動目的に対応した公共交通を補完する移動手段の確保 	小規模・限定的	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通を補完するサービスとして、必要に応じて相互の連携を図る

7. 実施事業

佐伯市における公共交通の目標および将来像の達成に向け、基本方針に基づいて、設定した実施事業を以下に示します。

各事業は、記載する実施主体が事業を推進するものとしますが、本計画期間内においても事業の有効性等を鑑みて、随時、実施事業及び事業内容は見直しを行います。

計画目標		スケジュール					
実施事業	実施主体	R5	R6	R7	R8	R9	R10
		幹線枝線が連携したネットワークの形成					
広域幹線や航路の維持・改善	佐伯市地域振興課、交通事業者	路線・ダイヤなどの定期的な見直し					
利用ニーズを踏まえたコミュニティ交通の運行内容の再編	佐伯市地域振興課、交通事業者	再編検討	再編実施 (利用状況により適宜見直し)				
都市部における交通利便性の向上							
ICTを活用したデマンド運行システムの導入と自動運転の実用化研究	佐伯市地域振興課、交通事業者	自動運転の運行実用化に向けた研究 デマンド検討→実証運行→効果検証 デマンド本格導入					
交通モード横断の運賃サービスの検討	佐伯市地域振興課、交通事業者	検討	段階的に実施				
公共交通移動を後押しする利用促進							
健康づくり施策と連携した、行動変容を促す利用促進の実施	佐伯市地域振興課、佐伯市関係各課、佐伯警察署	企画検討	実施				
小中高生が公共交通をより身近に感じてもらう取り組みの推進	佐伯市地域振興課、佐伯市関係各課、交通事業者	企画検討	実施				
商業施設と連携した利用促進策の実施	佐伯市地域振興課、市内商業施設	企画検討	実施				
観光来訪者等へ向けた二次交通の充実と適切な情報発信	佐伯市地域振興課、佐伯市関係各課、観光関係者、交通事業者	情報提供等の改善	観光二次交通の検討	実施			
移動サービス相互の連携と持続性向上							
公共交通の持続的な運行に向けた人材確保支援	佐伯市地域振興課、佐伯市関係各課、交通事業者	就労情報等のPR	支援策の検討	実施			
輸送資源の統合に向けた検討	佐伯市地域振興課、佐伯市関係各課、交通事業者	合意形成・条件整理	合意できた場合は実証的に運行				

8. 計画の達成状況を評価する数値指標

計画目標			
数値指標	現状値 令和3年度	中間値 令和7年度末	目標値 令和9年度末
幹線枝線が連携したネットワークの形成			
公共交通利用者数（コミュニティバス）	154,768人 (再編後の令和4年補助年度の輸送人員を1年間に換算)	154,768人	154,768人
【設定の考え方】今後人口の減少が想定される中、年間利用者数を令和3年度並みに維持する。 【データ取得方法】佐伯市で集計 【評価時期】毎年			
公共交通の収支率（コミュニティバス）	15.5%	15.5%	15.5%
【設定の考え方】運行に係る費用は今後も増加することが想定される中、利用ニーズを踏まえた運行内容の再編を行うなどし、令和3年度並みに収支率を維持する。 【データ取得方法】佐伯市決算額より取得 【評価時期】毎年			
公共交通利用者数（市営航路）	13,042人 (令和4年度)	12,622人	12,483人
【設定の考え方】航路改善計画に合わせた目標値とする。 【データ取得方法】佐伯市で集計 【評価時期】毎年			

計画目標			
数値指標	現状値 令和3年度	中間値 令和7年度末	目標値 令和9年度末
都市部における交通利便性の向上			
佐伯駅乗車人員	576人/日	677人/日	728人/日
【設定の考え方】主要駅である佐伯駅の1日あたりの乗車人員をコロナ禍前の令和元年度並に戻す。 【データ取得方法】JR九州発表資料 【評価時期】毎年			
「コスモタウン」「西田病院」バス停のICカード利用の乗降客数	21.8人/日	21.8人/日	21.8人/日
【設定の考え方】商業施設と連携した施策の実施により、商業施設最寄りバス停の利用者数を令和3年度並みに維持する。 【データ取得方法】運行委託事業者より提供を受けたICカードデータで集計 【評価時期】毎年（11月の1ヵ月間の全ODを基に1日あたりに集計）			
公共交通利用者数（タクシー（佐伯市内））	424,176人 (令和4年度)	424,176人	424,176人
【設定の考え方】運転者が減少傾向にある中、タクシー利用者数は回復傾向にあり、運転者不足による輸送量の頭打ちを防ぐため、公共交通人材を確保し、タクシーの年間輸送人員を令和4年度並みに維持する。 【データ取得方法】交通事業者より取得 【評価時期】毎年			
公共交通機関の自動運転実用化に向けた研究	0件	1件	1件
【設定の考え方】自動運転の実用化に向けた研究を行う。 【データ取得方法】佐伯市実施事業 【評価時期】毎年			
公共交通移動を後押しする利用促進			
公共交通利用者数（コミュニティバス）再掲	154,768人	154,768人	154,768人
運転免許証自主返納者数（佐伯警察署管内）	277人	277人	277人
【設定の考え方】高齢者ターゲットのモビリティ・マネジメントを実施し、公共交通への転換と免許返納を促す。令和3年度並の返納者数を維持する。 【データ取得方法】佐伯警察署保有データ 【評価時期】毎年			
移動サービス相互の連携と持続性向上			
市民一人当たりの公共交通の財政負担額（コミュニティバス）	3,820円	4,070円	4,360円
【設定の考え方】運行に係る費用は今後も増加することが想定される中、利用者数を維持・増加させ、財政負担額を維持するとし、人口減少に合わせた市民一人あたり負担額を数値目標とした 【データ取得方法】佐伯市決算額より取得 【評価時期】毎年【評価時期】毎年			